

(第9回近現代史研究会報告) 国際関係から見た華北分離工作の意義

高光 佳絵 (千葉大学助教)

はじめに

「北支工作」と呼ばれた日本現地軍の活動を国際関係から見た場合、米国の対中国認識の転換点として重要な意義があったと言える。

1930年代の米国の東アジア政策の根本方針は、日米戦争の回避であった。その政策実務を担った米国外務省極東部は、日米戦争回避という枠組みの中で日本の排他的な中国政策の抑制をめざしていた。塘沽停戦協定により日米関係に霽圉気の改善がもたらされると、1934年から36年にかけてはその緊張緩和を利用して、ホーンベック (Stanley K. Hornbeck) 國務省極東部長による実務レベルでの経済外交が展開された。ホーンベックは、長い間、「親中的」というレッテルを貼られてきたが、実際はそれほど中国に好意的というわけではなかった。もちろん日本にも好意的ではないものの具体的な政策においては中国から見た場合、むしろ日本との協調をめざしているように見えた。

満洲事変以降のホーンベックの中国

による華北情勢分析に基づいたものであった。

評価は大変低いものであった。そのため、日本との協調によって日本の排他的政策の打破、ないしは抑制をめざすことを現実的な目標としていたのがある。その二つの柱が、互恵通商協定政策と対中国際共同借款構想であった。しかし、このホーンベックの政策は日中両国の反発により、なかなか進展しなかった。

そのような中で、1937年2月、ホーンベックの「対日妥協」政策の前提となった米国の中国に対する低い評価が改められ、それに伴って政策が転換された。すなわち、米国外務省極東部は華北分離工作の観察と分析を通じて中国評価を好転させたのである。本報告では、その変容過程を米国立公文書館の史料を紹介しつつ、跡づけたい。

一 第一次華北分離工作前後

米国外務省極東部は当初から、第一次華北分離工作をめぐる日中関係を、中国政府にとっての重大な危機と捉えていた。この認識は、ジョンソン (Nelson T. Johnson) 駐中米国外使

二 第二次華北分離工作前期 (一)

第二次華北分離工作の開始は、1935年11月4日、中国政府が幣制改革を断行したことへの反発によるものと言われている。日本では軍部のみならず、大蔵省や民間経済学者の高橋亀吉も中国幣制改革成功の可能性について、否定的であった。

しかし、この時点で中国幣制改革の先行きが不透明と感じたのは、米国外務省極東部も同様であった。米国外務省内で中国幣制改革への関与に積極的であったのはモーゲンソー (Henry Morgenthau, Jr.) 率いる財務省であったが、米中交渉は難航し、米国による銀購入が決まらないうまま、中国政府は幣制改革に踏み切っていた。

一方、ハミルトン (Maxwell Hamilton) 國務省極東部長は、第二次華北分離工作の主体が現地軍、すなわち関東軍・支那駐屯軍であることを慎重に指摘しつつも、日本政府の軍部コントロールの可能性については悲観的であった。同じ頃、極東部は、中国政府が状況次第では軍事的抵抗を行う可能性を示す複数の情報に接してもいた。そのような情勢の中、11月30日、極東部は、関東軍主体の1千人規模の増派が決定されたという情報に接し、華北情勢に関して対応の決定を迫られたの

である。第一次華北分離工作において、ホーンベックは日本軍部の行き過ぎ (over-reach) による日中戦争の勃発のわずかな可能性を指摘していたが、中国幣制改革に刺激された第二次華北分離工作の開始により、極東部にとって日中戦争勃発の危険は現実の問題となりつつあったと言える。

英国政府は11月26日、駐日大使館に對して広田外相に面会して日本政府を牽制するよう指示しており、その事実とは、29日、リンゼイ (Sir Ronald Lindsay) 駐米英国大使によつてホーンベックに伝えられていた。極東部は、英国政府の対日アプローチを受け、同年12月2日、「華北情勢—今後の展開についての考察」と題した報告書を作成した。同報告書は、「我が国は武力行使をするつもりはない。他の西洋諸国も同様である」と明言した上で、「外国勢力の援助なしに中国が武力に訴えれば恐らく中国にとつて政治的な惨事となる」と述べている。したがつて、前述のような中国の軍事的抵抗の気運は極めて危険であり、中国に軍事的抵抗を思いとどまらせなければならなかつた。中国が軍事的抵抗を行わないことは米國にとつても必要であり、「どんな行動をとるにせよ、日本陸軍に中国政策遂行の活力を与えることなく、中国に軍事的抵抗を奨励しないも

のでなくてはならない」のであつた。そこで、中國は「軍事的抵抗を全く考えないわけではないだろうが、西洋諸國のいづれか、あるいは数ヶ國が巻き込まれることが予想され、それらの諸國が中国に對して何らかの援助をするに至るであろうとの印象を得なければ、実行しないだろう」と予想しつつも、「軍事的援助が得られるとか、武力行使を奨励しているというような誤つた期待の根拠を中国に与えないよう、外国政府は細心の注意をする」必要があつたのである。

ホーンベックは、施肇基駐米大使から、日本が米國・英國・ロシア等に華北情勢に介入しないよう要請した場合の米國の対応を問われ、「米國人および米國政府が現在『外國の紛争』に嫌氣がさしているのは米國にいる誰にとつても明らかであり、特に外國同士との紛争に巻き込まれるような政治的関与についてはなおのことである」と回答した。中國政府のアプローチに對する米國のこのような対応には、日本を刺激することへの恐れだけでなく、中國の軍事的抵抗を抑制するという意圖があつた。ジョンソン駐中大使は、今回の日本の華北における行動は大きな計画の一段階に過ぎず、中國全土、究極的にはアジアからの欧米勢力の駆逐が最終的な目標である、との認識の下、

中国以外にこの計画を阻止できる立場にあるものはない、と考へていたが、「中国が有効に抵抗できるかどうかは疑問」との判断を示していた。一方、中国が抵抗しなかつた場合、華北5省が日本の支配下に入り、それが米國の利益に反することは明らかであると考へられたが、抵抗した結果、中國全土に及ぶ戦争にエスカレートして米國にとつての中國市場が壊滅するよりはましであると判断されたのである。つまり、第二次華北分離工作開始1月後の時点では、華北分離工作は日本の本格的な中國侵略の第一歩であると認識されていたものの、「日米戦争の回避」という米國の東アジア政策の大枠の中で、米國外交当局が利益を最も損なう事態として警戒したのは日中全面戦争の勃発であり、米國はそれを回避するために中国が日本に對して軍事的抵抗を行うことを積極的に抑制したのであつた。

三 第二次華北分離工作前期 (二)

中國の戦争遂行能力への低い評価と日本軍部の抑制不能を基礎とした米國の華北情勢認識に徐々に変化が見られるのは1936年に入つてからであつた。黨察政務委員会委員長となつた宋哲元の必ずしも日本に協力的ではない態度のために、日本の計画が行き詰

まつているという印象を得た結果であつた。極東部は、同年3月11日付北京発第29号電報から、「ステイルウエル (Colonel Joseph W. Stilwell) 北京駐在武官は、2月14日の報告で、日中戦争の可能性は小さく、もしあるとすれば日中関係以外の要因 (日ソ関係が濃厚) によるものである」と結論した」という情報を得ており、日ソ関係の緊張の高まりが日本軍部の対中政策を抑制する可能性を考慮に入れ始めた。

しかし、この時点で、極東部の中國幣制改革への評価はまだ定まつていなかった。西南地域、雲南などでの新幣制導入の見通しは立たず、モネ (Jean Monnet) との会談で幣制改革が英國主導ではなく中國主導で行われていることを確認していたホーンベックは、まだ慎重な姿勢を崩していなかつたのである。

幣制改革の成功を確かなものとする内外の変化が起こつたのは5月に入つてからであつた。中國内政上の変化は5月12日に西南派の実力者であつた胡漢民の死去によりもたらされた。蒋介石は5月5日に憲法草案を発表し、日本の密輸に抗議するなど積極的な政策を打ち出していたが、胡漢民の死去により、状況は蒋介石に有利になつたと認識され、彼が広東・広西を掌握し、

独裁の合法化へ向かうと予測された。さらに、5月18日、モーゲンソー財務長官が米中財政協定の締結を公表したことで、中国新幣制は安定化へ大きく前進したと米国内務省極東部に認識されたのである。

このような変化を経て、5月末には、「冀察地域を中国政府支配から分離しようとする日本の扇動のテンポが増している」と情勢を認識する一方で、「たとえ中国政府から完全に分離されることになっても、冀察地域における展開が日中全面戦争につながることはないだろう」という注目すべき判断が現れる。前年末のように中国を必死に抑制するという態度は見られなくなっていたのである。これは、日本軍部が当初の意図を貫徹できそうにないことに加え、幣制改革の成功と胡漢民の死去に伴う蒋介石の内政基盤強化とが認識された結果、中国が自らの合理的な判断として対日不抵抗政策を継続すると考えられたからであった。

四 第二次華北分離工作後期

10月末には平津地域で支那駐屯軍が大演習を実施し、これに対抗して中国軍(第二九軍)も同地域で11月に大演習を行うなど、日中関係は再び緊張を増した。

英国外務省は、9月28日に、蒋介石

が中国駐在英國陸軍高級情報將校バークハート大佐(Colonel Burkhardt)に「さらなる侵略があれば全面動員で応じる」と語ったのを知って狼狽し、日中兩國を牽制する外交的アプローチを行った。これまで英国外務省が中国の軍事的抵抗の気運に関する情報に冷静であったのは、中国世論の圧力は承知していたものの、蒋介石がそのようなリスクを犯すことはないという判断のためであった。中国の防衛強化の動きは、日本を思いとどまらせ、西洋諸国が日本を抑止するようにし向けるためのプロパガンダであろうと考えていたのである。しかし、1936年秋の反日事件の頻発を受け、一触即発の危機と考えるようになった。英国外務省は、日本海軍の通信電文解読を通じて、海軍が中国に増派し、万一の混乱に備えようとしていることを知っていた。日本側に開戦の意志がないことも明らかであったが、蒋介石の対応次第では不測の事態が生じうるということを確認せざるを得なかったのである。

府を抑制する必要を感じなかったのである。極東部としては中国政府が長期的視野に立って日本への軍事的抵抗を準備することを歓迎しつつ、短期的には実行に移されることはないと考えていたと思われる。

11月12日に発生した綏遠事件では、当初、日中対立が深刻化することが懸念された。しかし、14、15日にかけて中国各地の綏遠軍援助運動が爆発的に高まり、日本の間接的支援を受けた内蒙古軍に対して、綏遠軍が百靈廟を占領し、24日に終結するという経過は、極東部に日本政府の抑制と、中国政府の自信回復を示すものと認識された。この事件を通じて得た自信が中国に日本陸軍を刺激する態度を取らせるかもしれない、それが大きな衝突にエスカレートする可能性も懸念されたものの、「百靈廟占領の報は人々を大いに勇気づけた。中国軍がよく装備されている兵力だ」という能力の証明を得たのみならず、政府が中国のどの地域も戦闘なしの分割は認めないという保証を提示した形になったのである。32」というように好ましい方向へと変容しつつある中国の姿を示すものとしても認識された。そして、これまで米国の中国認識の転換点とされてきた西安事変(12月12日発生)の解決もこうした流れの延長上に位置づけられるのである。

しかし、米国内務省極東部は抗日テロが頻発する状況にもかかわらず樂觀的情勢判断は後退させなかった。幣制改革の成功と胡漢民の死去に伴う蒋介石の内政基盤強化により、蒋介石のコントロール能力への信頼がある程度確立していた米国外交当局は、中国政

五 むすび

華北分離工作を通じて、米国内務省極東部が最も危機感を抱いたのは、第二次華北分離工作開始から1ヶ月ほどの1935年11月末から12月にかけてであった。華北問題が日中全面戦争にエスカレートすることを恐れ、極東部は、日本ではなく、中国の武力行使を抑制しようとしたのである。これは日本に対して外交的アプローチを行った英国とはある意味で対照的な対応であった。英国外務省は、この時点では、日本の姿勢は抑制的で日中戦争勃発の可能性は高くないと考えており、それ故に、駐日大使館を通じて日本を抑制するアプローチに踏み切ったと言える。

華北での武力衝突が全面戦争化することはないという認識に極東部が達したのは1936年5月であった。極東部の日中間のパワー・バランス認識において、第一次華北分離工作の始まった35年夏頃には日本が絶対的優位にあると判断されていたが、35年末を頂点に、その優位度は少しずつ低くなっていった。そして、36年2月頃には、日中関係が米国の利益にとつて極めて切迫した状況にあるという認識が薄れ始め、5月末には、華北分離工作の進展が日中全面戦争につながる恐れはない

